

報告事項

令和4年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）の申込受付が3月1日から約1か月間行われることから、より一層の積極的かつ効果的な採用募集活動を展開して優秀な人材の確保に努めることとする。

1 申込受付期間

3月1日（火）～4月1日（金）

2 試験区分

- 一般（男性）
- 一般（女性）

3 試験日程

(1) 第1次試験

ア 体力検査・第1次身体検査

5月7日（土）

イ 教養・論文試験

5月8日（日）

(2) 第2次試験

適性検査・口述試験・第2次身体検査

6月上旬から7月上旬

(3) 最終合格発表

7月上旬

4 過去の試験の実施結果

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	
大学卒業程度	男性	183	33	5.5	140	26	5.4	149	33	4.5
	女性	37	6	6.2	34	5	6.8	31	6	5.2
	サイバー犯罪捜査官	1	0	-	0	-	-	1	-	-
	語学(中国語)	3	0	-	4	0	-	2	1	2.0
	術科指導(男性・柔道)	5	2	2.5	3	1	3.0	1	1	1.0
	術科指導(男性・剣道)	2	2	1.0	0	-	-	-	-	-
高校卒業程度	男性	207	25	8.3	171	28	6.1	194	21	9.2
	女性	54	5	10.8	57	6	9.5	50	6	8.3
計		492	73	6.7	409	66	6.2	428	68	6.3

公安委員会 説明資料 No. 2	令和4年1月中の苦情申出の受理・処理状況 について	令和4年2月17日 警務部
---------------------	------------------------------	------------------

報告事項

- 令和4年1月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会2件、警察2件
- 令和4年中の総受理件数 ～ 公安委員会2件、警察2件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2												2
	前年比	+2												+2
警察	件数	2												2
	前年比	+1												+1

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	1月		累計		1月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応						1 (1)		1 (1)
各種保護								
職務質問・検問								
110番対応・臨場								
各種相談					1	1 (1)	1	1 (1)
少年補導								
被害届等						1 (1)		1 (1)
告訴・告発								
捜査(逮捕、取調等)	1	1 (1)	1	1 (1)		2 (2)		2 (2)
交通指導取締り	1		1		1		1	
交通事故処理						1 (1)		1 (1)
その他								
合 計	2	1 (1)	2	1 (1)	2	6 (6)	2	6 (6)

(注) 処理欄の ( ) 内の数字は、前年受理分で内数

**報告事項**

**香川県を被告として、行政事件訴訟法に基づく行政処分の取消請求訴訟が提起されたので、関係所属と連携して応訴することとする。**

**1 提訴年月日**

令和4年1月14日

**2 係属機関**

高松地方裁判所

**3 原告**

A女

**4 被告**

香川県（代表者 香川県公安委員会委員長）

**5 請求の趣旨**

原告は、令和4年1月13日付で香川県公安委員会が行った運転免許の取消処分に対し、事実誤認があり無罪事件に基づく処分であることを理由として、香川県公安委員会に対し当該処分の取消しと訴訟費用の負担を求めて提訴したもの

**6 対応方針**

訴訟代理人を選任するとともに、組織的に対応し、適正な手続きに基づく行政処分である旨主張し、応訴する。

報告事項

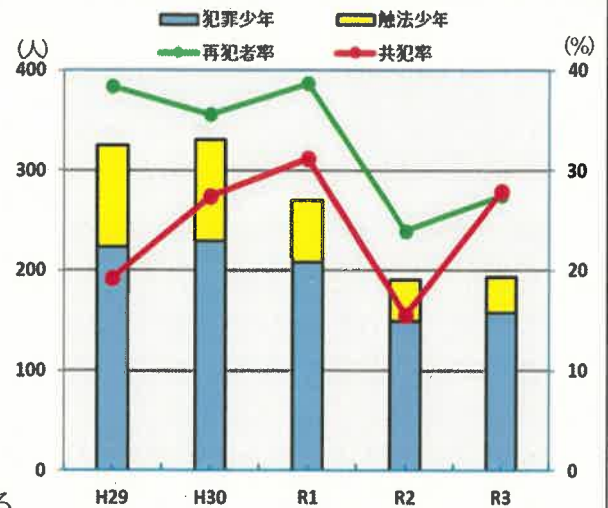
- 非行少年総数は194人で、前年より2人増加
- 学職別では、高校生が59人(全体の30.4%)と最多
- 万引き総数は35人で、前年より16人の減少
- 犯罪少年における特別法犯は56人で、前年より倍増

### 1 非行少年の検挙・補導状況

#### (1) 検挙・補導総数等

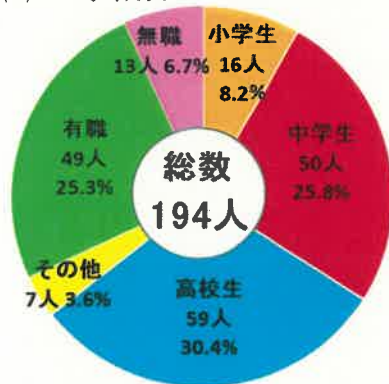
※( )は女子で内数

区分	R3	R2	増減
合計	194 (24)	192 (31)	+2 (▲7)
犯罪少年	158 (14)	149 (22)	+9 (▲8)
刑法犯	102 (9)	121 (20)	▲19 (▲11)
特別法犯	56 (5)	28 (2)	+28 (+3)
触法少年	36 (10)	42 (9)	▲6 (+1)
刑法犯	35 (10)	39 (9)	▲4 (+1)
特別法犯	1 (0)	3 (0)	▲2 (±0)
ぐ犯少年	0 (0)	1 (0)	▲1 (±0)
再犯者率	27.5%	24.0%	+3.5ポイント
共犯率	27.9%	15.6%	+12.3ポイント



- 非行少年総数は194人で前年比2人(1.0%)の増加
- 刑法犯少年の再犯者率は27.5%、共犯率は27.9%である。

#### (2) 学職別



○ 高校生が59人と最多で、全体の30.4%を占め、次いで中学生が50人で全体の25.8%を占めている。

#### (3) 万引き総数と小中学生の割合

区分	H29	H30	R1	R2	R3
万引き総数	99	112	49	51	35
うち小学生	29	43	15	13	6
占める割合	29.3%	38.4%	30.6%	25.5%	17.1%
うち中学生	42	31	16	18	15
占める割合	42.4%	27.7%	32.7%	35.3%	42.9%

- 万引き総数は35人で、昨年より16人減少。中学生が15人で全体の42.9%を占め、小学生は6人で17.1%を占めている。

#### (4) 特別法犯(罪種・学職別)

※( )は女子で内数

区分	薬物関係	軽犯罪	迷惑防止	育成条例	児ポルノ	その他	合計	増減
学生・生徒	小学生	0	0	0	0	0	0	▲2
	中学生	0	1	3	0	1	6	±0
	高校生	1	3	3	1	11	23(1)	+13
	その他	0	0	0	2	0	3	+1
有職少年	7(2)	4	1	3	2	18(2)	+7	
無職少年	2(1)	2	0	0	1	7(2)	+7	
合計	10(3)	10	7	6	15	57(5)	+26	
増減	+8	+2	+3	+4	+8	+1	+26	

- 児童ポルノが15人(前年比+8人、114.3%増)と最多で、次いで薬物関係10人(前年比+8人、400%増)、軽犯罪10人(前年比+2人、25%増)となっている。
- 高校生が23人(前年比+13人、130%増)で全体の40.4%を占め、次いで有職少年が18人(前年比+7人、63.6%増)で、全体の31.6%を占めている。

### 2 今後の取組

- 非行防止教室の拡充  
「万引き防止」と「ネット被害・加害防止」に「薬物乱用防止」を新たに加えた非行防止教室の実施
- かがわマナーアップリーダーズ活動の推進  
非行情勢をふまえたリーダーズサミットの開催と非行防止啓発活動の充実
- 少年の立ち直り支援活動の推進  
ア 立ち直り支援活動への参加同意率の向上  
イ 立ち直り支援の対象となる少年に対する親子カウンセリングの推進
- SNSに起因する子供の性被害防止対策の推進  
SNS上における不適切な書き込みに対する注意喚起等のメッセージを投稿

公安委員会 説明資料 No. 5	取消処分者講習を行う指定講習機関の指定に ついて	令和4年2月 17 日 交 通 部
<b>報告事項</b>		
<p><b>県内指定自動車教習所から取消処分者講習を実施したい旨の申請がなされ、審査した結果、基準に適合していることを確認したことから、指定講習機関として指定するもの</b></p>		
<p><b>1 申請年月日</b> 令和3年12月27日</p> <p><b>2 申請教習所</b> 高瀬自動車学校</p> <p><b>3 申請講習区分</b> 取消処分者講習</p> <p><b>4 審査状況</b> 指定申請のあった自動車教習所について、次のとおり指定基準に適合していることを確認した。</p> <p>(1) 人的基準 運転適性指導員が配置されている。</p> <p>(2) 物的基準 講習に必要なコース、自動車、建物、設備等を有している。</p> <p>(3) 運営的基準 昭和39年9月11日に指定自動車教習所の指定以降も安定した運営がなされており、取消処分者講習を適正かつ確実にを行うために必要な経理的基礎、体制を有している。</p> <p><b>5 指定年月日</b> 令和4年3月1日（予定）</p>		